

エコポイント事業における環境寄附対象団体の募集について (注意事項及び応募様式)

1. 申請に必要な提出書類

「エコポイント寄附対象団体応募申請書」（以下「申請書」という。）に必要な事項を記入するほか、「チェックリスト」を参考に提出漏れのないようご留意下さい。一般的な環境保全活動（中間支援活動を含む）を行う団体に関しては様式1、助成やトラストを行う団体は様式2、カーボンオフセットなどに関しては様式3を使用してください。

2. 書類作成に当たって

- (1) 申請書は、様式をダウンロードしてご記入下さい。なお提出書類は、事務処理の都合上、片面印刷（コピー）をお願いします。
- (2) 申請書は電子データで作成し、提出書類はこれを印刷したものに押印し、申請書電子データ（印鑑不要）、活動の写真データ（横長、800×600ピクセル以上の解像度）、団体ロゴマークを入れたCR-ROMを作成し、提出してください。
- (3) 写真データは、エコポイント事務局が作成するチラシやホームページ等での公開を前提としており、提出された写真データは、エコポイント事務局が本事業において使用することを承諾していただくものとします。著作権・肖像権等の問題が発生せず、団体の活動を紹介する上で分かり易いものに限りします。
- (4) 申請書を作成する際、2ページより増えることの無いように作成してください。
- (5) 申請書は全項目を記入して下さい。別添資料がある場合でも「別紙参照」などとはせず、要点を絞った上で必ず枠内に収めて下さい。字数に制限のあるものは、これを厳守してください（スペース、句読点を含みます）。

3. 提出に当たって

- (1) 申請書の受付は平成21年7月15日（水）17：00（必着）です。
- (2) 書類提出に当たっては、提出書類すべてを揃えた上で受付期間内にご提出下さい。
- (3) 受付期間内に提出書類が揃わなければ、審査の対象とならない場合があります。

4. 寄附決定後について

- (1) 登録寄附先に選定され、交換商品等提供事業者や消費者から寄附が行われた場合には、年度末毎に所定のフォーマットにより、寄附の活用状況について必ず報告書を提出していただきます。提出された報告書は、エコポイント事務局等のページでの公開を予定しています。
- (2) 上記フォーマットによる情報は、寄附対象団体のホームページでも、併せて公開していただきます。
- (3) 寄附先に決定した後も、募集要件に反することが確認された場合に合は、寄附先としての登

録を取り消すことがありますので、予めご了承ください。

5. 書類送付先ならびに問い合わせ先

申請書提出先： 〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
環境省総合環境政策局環境経済課
「エコポイント環境寄附対象団体募集担当係」 宛

<問い合わせ先> 03-3593-3638

申請時の提出書類のチェックリスト

(申請書提出時は、これによりチェックを行ってください)

チェック

- ☐ 1) 環境寄附先団体応募申請書 (以下「申請書」という。) …………… 2 部
・用紙はA4を使用すること (できる限り、再生紙を利用してください)。
- ☐ 2) 団体の定款・寄附行為又はこれに相当する規約 (コピー可) …………… 1 部
- ☐ 3) 理事会、役員会等団体の意思決定をする機関の構成員名簿 …………… 1 部
- ☐ 4) 団体の最新の収支計算 (法人の場合は収支計算書、貸借対照表、財産目録の3点) …………… 1 部
- ☐ 5) 団体の最新の事業報告書 (年次総会等に提出する詳細なもの) …………… 1 部
・写真などが入った、詳細なものが望ましい
- ☐ 6) 下記のデータ CD-ROM (団体名をレーベルに明記) …………… 2 部
・エコポイント寄附対象団体申請書
・申請書に使用した活動写真 (寄附対象に選定された際は、広報用に使用します)
※ホームページ掲載用、横長 800×600 以上の解像度、jpeg または gif のみ
※著作権、肖像権等の問題がない写真
※掲載時にはトリミングすることがあります
・団体ロゴマーク (無い団体は不要)
- ☐ 7) その他活動内容を説明する資料、地図等 …………… 1 部
・自然保護・調査・植林等活动拠点が明確なものは活動拠点の地図を提出